傍聴要領

令和 8 年 10 月 15 日
おきなわ Smart 産業ビジョン検討委員会

1　傍聴する場合の手続き

(1) 委員会の傍聴を希望する方は、開催日までに下記事務局まで氏名及び住所又は所属機関名をお知らせください。また、当日は委員会の開催予定時刻までにお越しいただき、事務局の指示に従って委員会の会場に入室してください。
(2) 受付開始時刻は、委員会開催予定時刻の 15 分前からです。
(3) 傍聴の受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。
(4) 傍聴定員は若干名です。

2　委員会の秩序の維持

(1) 傍聴者は、委員会を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従って下さい。
(2) 傍聴希望者が 3 の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
(3) 傍聴希望者が 3 の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3　委員会を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、委員会を傍聴するに当たっては、次の事項を守って下さい。

(1) 委員会開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
(2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
(3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
(4) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
(5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行う場合には、許可を得ること。
(6) その他会場の秩序を乱し、委員会の支障となる行為をしないこと。

運営事務局
・沖縄県商工労働部 IT イノベーション推進課
・一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター
（担当：仲田）
Mail: satoshi.nakada@isc-okinawa.org